

令和8年1月30日

令和7年度安全標語

《優秀賞》

まあいいか 本当にいいか 要注意

作者 グエン ティエン フン 氏(株)大東)

会長年頭所感

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、健やかに新春を迎えられましたことと心よりお慶び申し上げます。また、平素より当協会の活動に格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、気候変動の影響を強く感じさせる1年となりました。冬季でも雨が降る日がある一方、帯広では12時間降雪量が観測史上1位となる120cmを記録。極端な雪の降り方が目立ちました。夏の暑さは深刻化し、最高気温が35度を超える猛暑日も発生。熱中症対策が重要課題となっています。さらに地球温暖化による餌不足などを背景に、ヒグマが市街地へ頻繁に出没。市民生活はもちろんのこと、工事の中断をはじめ影響が多岐に及んでいます。こうした環境の変化に向き合う姿勢が、より重要になっていることを再認識したところです。

足元を見てみると、札幌市は2025年度から最低制限価格、調査基準価格を引き上げました。この数年続いている資材の高騰、人件費の上昇は各社の経営を圧迫しており、こうした現状に配慮いただいた結果です。あらためて感謝申し上げます。

ただ、今回の見直しでは最低制限価格、調査基準価格ともに市が想定していた2%の引き上げには届かないのが実情です。鉄物を中心に資材高騰はとどまる気配がありません。建設業界の魅力を向上させ、物価高の中で業界従事者の生活を守るためにも給与水準を高めることは不可欠です。その原資とも言える利益の確保は必須で、札幌市にはさらなる引き上げを求めていきます。

働き方改革が叫ばれて久しい中、その推進に当たってはDXをはじめ、効率化が避けられません。情報共有システム(ASP)は有効な手段の一つと言えます。現状、札幌市では一部書類の適用にとどまっていますが、施工計画書など段階的な拡大により、移動時間やコストの縮減といったさらなる効果が期待されます。受発注者一体となり、取り組みを進めたいと存じます。

担い手の確保・育成に関して先日、うれしいニュースに触れました。建設業界を志望する大学生などが主体となったコミュニティースペースが、札幌市内にオープンしたというもの。建築や土木、まちづくりに関心を持つ学生が集い、運営まで担っています。

A.I.の台頭をはじめ、時代がどんなに変化しようと人々の生活を豊かにし、まちを守るという業界の魅力は衰えない。そうした思いを強くするとともに、明るい道筋が見えた気がします。

結びに、新年が皆様にとって実り多く素晴らしい年となりますよう心より祈念申し上げ、年頭のあいさつとさせていただきます。

令和8年新春 一般社団法人札幌中小建設業協会 会長 大井 貞雄

行 事 情 報

令和8年定時総会が開催される

一般社団法人札幌中小建設業協会第17回定時総会が1月22日、札幌パークホテルで開催され、会員企業から80名余りの皆様が出席して行われました。

議事は、「令和7年度事業報告」、「決算・監査報告」のあと、「役員改選」が上程され、新会長に中定建設株中西光宏社長が就任されました。その他「会則改正」、「令和8年度事業計画(案)」、「予算(案)」が提出され、全て承認されました。

総会の概要を、本号にてお知らせしておりますのでご覧ください。

“総会風景”



新春懇談会が開催される

定時総会に続き、同所にて、一般社団法人札幌中小建設業協会新春懇談会が、会員並びに来賓の総勢100名の参加を得て開催されました。札幌市からは天野副市長、芝井交通事業管理者、村瀬水道事業管理者、小泉建設局長、小林下水道

河川局長、釜石都市局長のほか、関係機関、団体から多数の来賓を迎え盛大に執り行われました。

懇談会は、中西新会長の挨拶の後、御来賓の天野副市長より会員企業の皆様へ、感謝と激励の言葉を頂戴し、盛会裏に終わりました。

“懇談会風景”



定時総会の概要

1月22日(木)午後4時より、パークホテルにおいて、当会の第17回定時総会が開催されましたので、本号ではその概要について報告いたします。

【司会(三鍋総務委員長)】

総会の出席者は、会員総数123社に対し69社、委任状が20通で、定足数(過半数)を満たしていることをご報告します。

【大井会長挨拶】

昨年の4月に入札制度が変更になり、一般管理費が70%から75%に変わり、それに伴って、最低制限価格が92%から94%へ引き上げられました。我々、中建協と致しましても、かなり長い間、夏の各部局との意見交換会とか、年末の市長陳情でも最低制限価格を上げて欲しいというお願いをしておりましたが、それがようやく叶ったことは非常にありがたいことだと思います。しかし、4月以降の入札額を見ますと、土木工事に関しては最低制限価格が92%弱、建築工事にしましても93%弱と、それまでと比較して0.6%から0.9%と確かに上がっていますが、引き上げていただいた94%には全然追いついていないのが現状でございます。

我々の中建協と致しましても、ほかの団体と足並みを揃えまして、何とか95%に持って行きたいということで話を進めております。

会員の皆様におかれましても、例年3月下旬に行っております、地域別懇談会がございますので、多くの方に参加していただいて、忌憚のないご意見をお聞かせ願いたいと思います。

【新入会員紹介】



令和7年に入会された、
白石区・平成建設㈱、
豊平区・(株)ビーハイヴ、
豊平区・(株)創伸建設、
白石区・北陽道路工業㈱
の4社を紹介する。

“新会員紹介風景”

【嘉屋議長選出】

会則第14条の規定に基づき、嘉屋副会長(株園建)を議長に選出し、以下、議事を進行する。

【議事進行】

報告2件、議案4件について審議。

報告第1号 令和7年度事業報告 中西副会長より報告

大項目1点目 総括

令和7年度は、札幌市の建設事業費1,353億円が計上。これは、「札幌まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2023」で掲げた計画事業に進捗状況を反映させたもので、5年間の総額7,488億円を確保する計画に基づくものです。

令和元年以降、昨年度までは建設事業費は毎年増加していましたが、今年度は減少に転じ、工事発注量も減少傾向にあります。さらに物価高騰の影響や工事従事者の不足など、建設業界を取り巻く状況は困難度を増しています。

そのような中で本会は、ますます重要となっている中小建設業の結束を図るために、会員の意見、要望集約に取り組むと共に、組織の強化を目指し、本会の運営を進めてまいりました。

大項目2点目 各種会議

(1)定時総会、新春懇談会を通常どおり開催。(2)理事会・正副会長会議、(3)役員会、(4)委員会は予定どおりの開催、(5)地域別会員懇談会は、3日間で延べ58社が出席し、働き方改革への対応等、当面する課題について活発な意見交換が行われました。

大項目 3 点目 調査研究・研修事業

- (1)代表者研修会を、4月に実施し、建設関係部局の新年度の執行方針、予算概要等について、いち早く、説明を受ける機会となりました。
- (2)現場技術者研修会については、「集合研修」と「オンデマンド・リモート研修」を合わせて実施しました。
- (3)秋季経営者・代表者研修会は、北海道医療大学の塚本教授を講師に迎え、講演を実施し、研修会後には、市の幹部職員を招いて意見交換会を開催しました。
- (4)工事施工に伴う諸問題を、アンケートにより調査し、(5)集約した意見、要望をテーマに札幌市との意見交換会を行いました。
- (6)その内容を、意見交換会報告書にまとめ、全会員に配布しました。

大項目 4 点目 安全推進事業

- (1)例年同様4月に安全大会を開催し、札幌市関係者と会員企業から約100名が参加し、札幌市からの安全講話後は、施行者代表の安全宣言を行い、盛会裡に終了しました。
- (2)安全管理現場研修を10月に実施し、札幌市の発注部局から関係職員の同行を得て、現場パトロールを行いました。
- (3)応急手当講習会は、例年通り、3月に実施しました。
- (4)市有施設に係る災害時伝達・収集訓練として、10月に、多数の会員企業の参加のもと、実施しました。

大項目 5 点目 防犯推進事業

- (1)活動状況は、取扱件数2件で、前年と同数でした。また、暴力団の現状等の講話を実施しました。
- (2)暴力追放事業の参加、推進としては、ア「北海道暴力団排除推進会議」は、Zoomによるオンライン開催。イ「暴力団離脱者支援協議会」が、7月にかかる2・7で開催。当会会長が引き続き「幹事」に就任。ウ「夏の暴力追放運動」に参加。エ「北海道暴力団追放道民大会」「札幌地区暴力追放総決起集会」に参加。オ「冬の暴力追放運動」に参加。
- (3)こども110番事業への協力を継続し、会員企業が市内各所において、子供たちの安全安心を見守る地域貢献活動を実施しました。
- (4)交通安全情報、(5)特殊詐欺情報等をメール送信しました。

大項目 6 点目 要望・陳情活動等

- (1)市長陳情を 12 月中旬に実施し、4 項目の申し入れを行ないました。
- (2)自由民主党札幌市支部連合会と政策要望懇談会を開催しました。

大項目 7 点目 親睦行事

例年どおり、6 月に協会主催による親睦ゴルフ大会を開催しました。

大項目 8 点目 広報活動

広報誌『中建協だより』を年 6 回発行し、また、HP を随時更新しました。

大項目 9 点目 会員の動静

令和 7 年中の入会企業 4 社、退会企業 7 社、会員数は 123 社となっています。

報告第 2 号 令和 7 年度決算報告及び監査報告 千葉副会長より報告

(省略)

監査報告 石田監事より監査報告

令和 8 年 1 月 13 日、一般社団法人札幌中小建設業協会の事務所におきまして、私と札幌建設運送の矢部監事が、令和 7 年度会計における、収入支出決算について、通帳並びに関係帳簿、証票書類等を照合検査の結果、いずれも適正に、正確に処理されていることを確認いたしましたので、報告いたします。

以上の説明の後、報告第 1 号、第 2 号が承認された。

議案第 1 号 役員改選の件 長江副会長より説明

現役員は、令和 6 年 1 月総会において選任されましたが、2 年の任期が満了したため、「定款第 21 条」並びに「会則第 6 条及び第 10 条」に基づき、役員改選を行うため本議案を提出する。

[役員選考委員の選任]

議長が役員選考委員を選任。

犬嶋 清幸 氏 (株)井上技研)

柴田 豊隆 氏 (株)日伸テクノ)

平井 均 氏 (ノースロード株)
岡本 崇行 氏 (大和建設運輸株)
長井 秀行 氏 (舩栄建設工業株)
大野 稔 氏 (大功建設株) *委員長

[令和8-9年期 理事、監事、役員の発表]

別室での選考委員会の協議の結果を大野委員長が発表。

理事社：(株)園建、新立大一興業(株)、丸菱建設(株)、(株)北舩、光建工業(株)、
道建工事(株)、中定建設工業(株)、(株)三上工務店

監事社：(株)興陽技建、柳原建設(株)

役員社：朝倉土建工業(株)、(株)和泉組、(株)才オイ工務店、岡本興業(株)、
鹿島舩道工業(株)、加藤建設(株)、(株)後藤曳家工業所、開建工業(株)、宏栄建設(株)、
共創技建(株)、(株)勉建設、東海建設工業(株)、(株)鈴木工業、(株)丸洋鈴木組、
三治建設(株)、タニケン工業(株)、北道工業(株)、晃亞興業(株)、大富工業(株)、
和工建設(株)、丸栄山下建設(株)、(株)大東、山王建設(株)、(株)田畠建設札幌本店、
(株)平成道路、丸源三上産業(株)、(株)水谷組、(株)佐野重機、宮浦興業(株)、
安田興業(株)、大雄建設(株)、北光營繕(株)

以上の議案第1号に係る委員長報告が、全会一致により承認された。

[会長・副会長の選任、相談役の委嘱]

別室での理事会の結果を嘉屋議長が発表。

会長：中定建設工業(株) 中西 光宏 氏

副会長：(株)園建 嘉屋 幸浩 氏

道建工事(株) 長江 一司 氏
新立大一興業(株) 鈴木 和茂 氏
丸菱建設(株) 鈴木 吉則 氏
(株)北舩 高荷 三千雄 氏
(株)三上工務店 三上 健次 氏

相談役：安田興業(株) 安田 謙一 氏

(株)才オイ工務店 大井 貞雄 氏

議案第2号 会則改正の件 鈴木和茂副会長より説明

主な改正内容としては、「会員の資格の要件に暴力団関係等に該当するもの除く」という条項と「それらに該当する場合は除名することができる」という条項を追加した。

議案第2号について承認された。

議案第3号 令和8年度事業計画(案) 鈴木吉則副会長より説明

大項目1点目 各種会議

- (1)定時総会、(2)理事会、(3)役員会、(4)委員会を記載の通り行います。
- (5)地域別会員懇談会を3月末に計画しています。

大項目2点目 調査研究・研修事業

- (1)代表者研修会を予算確定後すみやかに、(2)現場技術者研修会を6月に、(3)秋季経営者・代表者研修会を11月にそれぞれ開催予定としています。
- (4)工事施工に伴うアンケートにより現場意見を調査し、(5)札幌市との意見交換会を行う予定です。
- (6)その内容を意見交換会報告書にまとめて、全会員に配布します。

大項目3点目 安全推進事業

- (1)安全大会を4月に、(2)安全管理現場研修を10月に実施します。
- (3)応急手当講習会を3月に行う予定です。

大項目4点目 防犯推進事業

- (1)事務局の体制は、防犯推進部長が毎週1日常駐し、その対応を行います。
- (2)公益活動への参加については、暴追センターの啓発事業 北海道暴力団排除推進協議会へ参加します。
- (3)こども110番事業について、引き続き、多くの会員企業からご協力頂くほか、(4)各種情報発信を行います。

大項目5点目 要望・陳情活動

- (1)市長陳情を12月中旬に実施し、申し入れを行ないます。
- (2)関係機関との意見交換会を必要に応じて実施します。

大項目6点目 親睦行事

今年度は、ゴルフ以外にも良い提案があれば、適時実施を計画します。

大項目 7 点目 広報活動

広報誌『中建協だより』を年 6 回発行する予定です。

大項目 8 点目 行政機関等に対する協力

暴力追放センター等の行政機関等が実施する啓発、公益事業に適宜参加・協力します。

議案第 4 号 令和 8 年度予算(案) 高荷副会長より説明

(省略)

以上の説明の後、議案第 3 号、議案第 4 号が可決承認された。